

参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	歴史教育再考 －高校新科目「歴史総合」設置を契機に－
著者 / 所属	戸田 浩史 / 企画調整室
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	446号
刊行日	2022-6-1
頁	47-62
URL	https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rip_pou_chousa/backnumber/20220601.html

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください (TEL 03-3581-3111 (内線 75013) / 03-5521-7686 (直通))。

歴史教育再考

— 高校新科目「歴史総合」設置を契機に —

戸田 浩史

(企画調整室)

1. はじめに
 2. 学習指導要領改訂の経緯
 3. 「歴史総合」の概要
 4. 中学校との接続及び他科目との連携
 5. 「歴史総合」の諸課題
 6. おわりに
- 補論. 歴史研究について

1. はじめに

今年4月に高等学校に入学した1年生から新しい学習指導要領が年次進行により段階的に実施され、高等学校の教育課程が大きく変わった。選挙権年齢が18歳に引き下げられ、高大接続改革が進められる中、国語科における科目の再編、地理歴史科における「総合」「探究」科目の新設、公民科における「公共」の新設、共通科目「理数」の新設、ほかに英語、数学、情報等、55科目中、約半数の23科目で新設又は名称変更が行われるなど、「1947年に学習指導要領が最初に公表されて以来の大改革」と評される¹。中でも歴史教育については、新科目「歴史総合」が注目される。「戦後歴史教育改革以来、一貫して継続してきた『日本史・世界史』体制から『総合・探究』体制への大転換」²であり、「日本の歴史教育史上初めて日本史と世界史の近現代史を統合した科目をすべての高校生が学び、しかも知識注入よりも、『問い』をもって歴史の大きな変化を解釈する学習を進めるべきことが定められた」³。本稿では、新科目設置に至る経緯と内容について紹介するとともに、この機会に改めて歴史教育に関連する諸問題について、概観することとしたい。

¹ 君島和彦「新学習指導要領の構造と『歴史総合』」『学術の動向』（日本学術会議、2019.11）37頁

² 君島和彦「歴史総合とはどのような科目か」『歴史地理教育』（2018.6）62頁

³ 小川幸司「展望〈私たち〉の世界史へ」『岩波講座世界歴史1 世界史とは何か』（岩波書店、2021年）64頁

2. 学習指導要領改訂の経緯

(1) 世界史未履修問題

平成18年10月、約1割の高等学校で必履修科目の世界史の一部が未履修であることが判明し、社会的な大問題となった。進学校を中心に、受験勉強を効率的に進めるため、世界史の時間に他の科目を教えていた例が多数あった。その要因としては、学習指導要領の規定の理解不足や、教育委員会や各学校における教育課程の管理が不十分であったことに加え、当該高等学校において大学入試への対応を優先させていたことなどが指摘された。

平成21年度の歴史学研究会大会では、現場の高校教師から「苦役への道は世界史教師の善意でしきつめられている」という“刺激的な”タイトルの報告が行われ、大きな反響を呼んだ⁴。高校世界史が“暗記地獄”とも言うべき「苦役」化し、例えば、世界史教科書の巻末の索引数が60年間で2,500以上も増加していること、それに伴い難関大学等をはじめとする大学入試がとて難しくなってきたこと、センター試験の世界史受験者数の減少など、数値や実例を挙げ世界史が「心底嫌われている」状況が明らかにされた⁵。

世界史の必履修は、平成元年の高等学校学習指導要領改訂により定められた（図表1参照）。従来の「社会科」が、「地理」「日本史」「世界史」から成る「地理歴史科」、及び「現代社会」「倫理」「政治・経済」から成る「公民科」に分割再編され、さらに「地理歴史科」においては、「世界史A」「世界史B」いずれかから1科目、「日本史A」「日本史B」「地理A」「地理B」のいずれかから1科目の、計2科目が必履修とされた（Aは2単位、Bは4単位）。これは、急速な国際化への対応の必要性と、中学校の「社会科」では日本史と地理が中心で、高校で初めて履修する世界史を重視したためとされる。

しかし、次期学習指導要領の改訂を検討した中央教育審議会（以下「中教審」という。）は、平成20年1月の答申⁶において、「高等学校における現行の必履修科目の定めには一定の合理性があり、現実的な選択肢である。（中略）地理歴史に関する総合的な科目の設置については、具体的な教育内容の在り方等について今後更に検討する必要がある」とされ、これを受けて平成21年3月に告示された学習指導要領では、世界史必履修が継続された。

世界史未履修問題の発覚以降、日本学術会議は、積極的に提言を発表している。平成23年8月の提言「新しい高校地理・歴史教育の創造」では、時間認識と空間認識のバランスのとれた教育実現のため、①必修科目「歴史基礎」の新設、「地理基礎」の新設、②知識詰め込み型から思考力育成型授業への転換、③重要用語の厳選（歴史基礎）を主な内容とする提言を行った⁷。

この間、高校で日本史を学ばない生徒もいることから、日本史の必履修化を求める声も地方から上がり⁸、これが次期学習指導要領改訂に向けた中教審への諮問につながっていく。

⁴ 小川幸司『世界史との対話（上）』（地歴社、2011年）。報告を315頁以下に収録。

⁵ 小川幸司『問いをともに考える』世界史へ『学術の動向』（日本学術会議、2016.5）32頁。注4の時点から数字は更新されている。

⁶ 中教審「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）」（平20.1.17）〈https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1216828.htm〉（以下URLの最終アクセスの日付はいずれも令和4年5月17日）

⁷ 日本学術会議は平成26年6月、28年5月にも提言を行っている。

⁸ 平成22年に横浜市、24年に東京都、25年に神奈川県が高等学校において日本史を必履修化している。

図表 1 高等学校における歴史科目に関する学習指導要領の主な改訂経緯等について

昭和22年（試案）	・「社会科」⑤必履修に「国史」含む。他に社会科の選択科目として、「東洋史」「西洋史」「人文地理」「時事問題」各⑤から1科目必履修
昭和23年通達「新制高等学校教科課程の改正について」	「世界史」（東洋史＋西洋史）、「国史」→後に「日本史」 ・「一般社会」⑤必履修。「国史」「世界史」「人文地理」「時事問題」各⑤から1科目必履修
昭和26年改訂（試案） 教育課程審議会による審議	・「一般社会」⑤必履修。「日本史」「世界史」「人文地理」「時事問題」各⑤から1科目以上必履修
昭和31年改訂	・「社会」③～⑤必履修。「日本史」「世界史」「人文地理」各③～⑤から2科目必履修
昭和35年改訂（告示、以下同じ）	→『社会科』うち「日本史」は必履修、「世界史A」「世界史B」いずれか、「地理A」「地理B」いずれかを必履修 ・「日本史」③…日本文化の流れを政治や社会との関係において考察 ・「世界史A」③…世界史の大きな流れを理解 ・「世界史B」④…政治、経済、文化の関連について考察
昭和45年改訂→『社会科』うち「地理A」「地理B」「日本史」「世界史」から2科目必履修	・「日本史」③…日本文化を時代背景、歴史の流れから考察、国民としての自覚、身近な資料の活用 ・「世界史」③…世界の流れを各文化圏別に学習、世界史における日本の位置、日本人としての自覚
昭和53年改訂→『社会科』うち「日本史」「世界史」「地理」は選択科目	・「日本史」④…日本の文化と当時の社会との関連について考察、地方文化の学習 ・「世界史」④…現代世界形成の歴史的過程の理解、文化圏学習
平成元年改訂→「世界史A」「世界史B」から1科目、「地理A」「地理B」「日本史A」「日本史B」から1科目必履修	・地理歴史教育の専門性・系統性を重視し教科『地理歴史』として独立、国際化の進展 ・「世界史A」②…近現代史 ・「世界史B」④…世界史の大きな流れや枠組みの理解、文化の多様性 ・「日本史A」②…近現代史 ・「日本史B」④…世界史的視野に立って総合的に理解
平成11年改訂→「世界史A」「世界史B」から1科目、「地理A」「地理B」「日本史A」「日本史B」から1科目必履修	・「世界史A」②…地理的条件と我が国の歴史 ・「世界史B」④…現代世界の諸地域の特質と文化の多様性 ・「日本史A」②…国際関係と地理的条件 ・「日本史B」④…適切な主題を設定して行う学習
平成21年改訂→「世界史A」「世界史B」から1科目、「地理A」「地理B」「日本史A」「日本史B」から1科目必履修	・「世界史A」②…人類の諸課題を探究 ・「世界史B」④…地理的条件や日本史との関連、歴史的思考力 ・「日本史A」②…主題学習の充実 ・「日本史B」④…主題学習の充実、伝統文化、歴史的思考力を育成
平成30年改訂→「歴史総合」「地理総合」必履修、「日本史探究」「世界史探究」「地理探究」は選択科目	・「歴史総合」②…近現代史を考察し、歴史の学び方を習得 ・「日本史探究」③…歴史資料の活用 ・「世界史探究」③…世界史の大きな枠組みと展開

※○数字は標準単位数

（出所）各年版学習指導要領、中教審教育課程企画特別部会配布資料（平27.5.25）、国立教育政策研究所『社会科系教科のカリキュラムの改善に関する研究』（2001.3）、羽田正『新しい世界史へ』（岩波書店、2011年）より作成

（2）平成30年の新学習指導要領

平成26年11月、下村文部科学大臣（当時）は、「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」中教審に諮問を行った。諮問文では「日本史の必修化の扱いなど地理歴史科の見直しの在り方、より高度な思考力・判断力・表現力等を育成するための新たな教科・科目の在り方」について検討を要請された。

平成28年12月の中教審答申⁹では、「高等学校においては、国語科、地理歴史科その他の教科について、初等中等教育を修了するまでに育成を目指す資質・能力の在り方や、高等学校教育における『共通性の確保』及び『多様性への対応』の観点を踏まえつつ、科目構成の見直しを行うことが必要である。」「学習指導要領に定める高等学校の必履修教科・科

⁹ 中教審「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（平28.12.21）〈https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1380731.htm〉

目は、『高等学校とは何か』ということ学習内容の面から国が示したものと述べ、「世界史必修を見直し、世界とそこにおける我が国を広く相互的な視野から捉えて、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察する『歴史総合』と、持続可能な社会づくりを目指し、環境条件と人間の営みとの関わりに着目して現代の地理的な諸課題を考察する『地理総合』を設定すること。…選択履修科目については、歴史や地理を発展的に学習する科目として『日本史探究』、『世界史探究』、『地理探究』を設定する」とされた。

これを受けて、平成30年3月、高等学校学習指導要領が告示されるとともに、学校教育法施行規則の関係規定が改正された。改訂後は、地理歴史科においては、「歴史総合」及び「地理総合」が必修となり（各2単位）、その上で「世界史探究」、「日本史探究」及び「地理探究」から選択して履修することとなった（各3単位）。

令和4年4月1日以降に高等学校の第1学年に入学した生徒から年次進行により段階的に適用されており、令和7年度の大学入試から、新しい学習指導要領に基づく問題が出題されることとなる（後掲5（4）参照）。

3. 「歴史総合」の概要

（1）目標及び内容

新学習指導要領は、小・中・高等学校を通じて、全ての教科等を、①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等、③学びに向かう力・人間性等の三つの柱で再整理し、特に学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実する必要があるとした。その上で「歴史総合」の目標については、以下のように定めている。

①近現代の歴史の変化に関わる諸事象について、世界とそこの中の日本を広く相互的な視野から捉え、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を理解するとともに、諸資料から歴史に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付ける（下線筆者、以下同じ）。

②近現代の歴史の変化に関わる事象の意味や意義、特色などを、時期や年代、推移、比較、相互の関連や現在とのつながりなどに着目して、概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し解決を視野に入れて構想したりする力や、考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。

③近現代の歴史の変化に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の歴史に対する愛情、国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

従来、培うべき目標とされていた「歴史的思考力」に代わる「歴史的な見方・考え方」とは、「社会的事象を時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にしたり事象同士を因果関係などで関連付け」て働かせる際の「視点や方法(考え方)」と整理している。

「総合」の意味については、文部科学省の教科調査官によれば、世界史と日本史を単に総合するというのではなく、「歴史学習の資質・能力の総合」としている。従来の「世界

史A」「日本史A」では現代との関わりを考え、「世界史B」「日本史B」では「歴史的思考力」をしっかり身に付けることを示してきたが、このねらいを段階として整理し、1段階目が「歴史総合」であり、2段階目が探究科目という構造となっている¹⁰。

「歴史総合」では、歴史的事象を一通りたどる従来の歴史学習の発想を離れ、「近代化」「大衆化」¹¹「グローバル化」という大きな社会変化がどの時期にどの地域で起こり、どんな社会変化を意味しているのかを考えさせ、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を多面的・多角的に考察させる構成となっている。「日本史探究」「世界史探究」より先に履修すること、また大項目AからDの順番で履修することとされている（図表2参照）。

「歴史総合」は2単位なので、週2時間（1単位時間は50分が標準）で1年間学習することとなる。これは、70時間に相当するが、学校行事等で5、60時間程度になる学校が多いとされ、学校現場では、窮屈な授業を強いられそうだ。

図表2 「歴史総合」の内容

学期	大項目：A～D 中項目：(1)～(4)	主な内容	内容の取扱い
1 学期 前半 ⑩	A 歴史の扉 (1)歴史と私たち (2)歴史の特質と資料	(1)自分の生活や身近な地域の歴史が日本や世界の歴史とつながっていることを理解したり、その関連性について考察したりする (2)資料から情報を読み取り、その意味や意義等を考察・表現する	
	B 近代化と私たち (1)近代化への問い (2)結び付く世界と日本の開国	○18世紀のアジアの経済と社会、アジア諸国と欧米諸国の接触・交流、日本やアジア諸国と欧米諸国の関係の変容など	○日本の美術などのアジアの文物が欧米に与えた影響、欧米諸国によるアジアへの勢力拡張競争とアジアの経済・社会の仕組みの変容、琉球やアイヌの文化など
1 学期 後半 ⑩	(3)国民国家と明治維新 (4)近代化と現代的な諸課題	○欧米諸国の市民革命、日本の近代化や国民国家形成の動き、大日本帝国憲法、列強の帝国主義政策、日清・日露戦争、アジア諸国とその他の国や地域の動向など	○人々の政治的発言権の拡大と近代民主主義の基礎の成立、日本の立憲国家としての国際的地位向上に向けた取組、日本の近代化等がアジア諸民族の独立や近代化の運動に与えた影響、朝鮮半島・中国東北地方への勢力拡張など
2 学期 前半 ⑩	C 国際秩序の変化や大衆化と私たち (1)国際秩序の変化や大衆化への問い (2)第一次世界大戦と大衆社会	○第一次世界大戦の展開・性格と惨禍、ソ連の成立とアメリカの台頭、戦後の国際秩序の形成、大衆社会の形成と社会運動の広がり、大正デモクラシーと政党政治など	○国際連盟の成立や軍縮条約の締結における日本の役割と国際的立場の変化、社会主義思想の広がり等がその後の世界に与えた影響、民主主義的風潮の形成と日本における政党内閣制の展開など
2 学期 後半 ⑩	(3)経済危機と第二次世界大戦 (4)国際秩序の変化や大衆化と現代的な諸課題	○世界恐慌と国際協調体制の変容、ファシズムの伸張、第二次世界大戦の展開・性格と惨禍、日本国憲法、戦後世界の形成、日本の国際社会への復帰など	○世界恐慌による混乱、日本の政治体制や対外政策の変化、国際秩序の変容、第二次世界大戦の過程での米ソ対立、脱植民地化への萌芽、戦争が人類全体に惨禍を及ぼしたことと平和で民主的な国際社会を実現することの重要性など
3 学期 ⑮	D グローバル化と私たち (1)グローバル化への問い (2)冷戦と世界経済 (3)世界秩序の変容と日本 (4)現代的な諸課題の形成と展望	○冷戦の展開と国際政治の変容、世界経済の拡大と経済成長下の日本社会など ○市場経済の変容と課題、冷戦終結後の国際政治の変容と課題など	○アジア・アフリカ諸国の主体的対応による国家建設、西欧や東南アジアの地域連携や経済成長と冷戦との関わりなど ○民族対立や武装集団によるテロなど地域紛争の多様化、ODAやPKOを通じた日本の国際社会における役割など

※左欄「学期」の○数字は授業時数の一応の目安

(出所) 文部科学省「新高等学校学習指導要領について」(平30.7)、西村嘉高「新しい高等学校学習指導要領をめぐって」『歴史学研究』(2019.1)等より作成

¹⁰ 藤野敦「いま『歴史総合』を考える」『史潮』(2019.6) 124頁

¹¹ 中教審答申の際には「大衆化」であったが、これだけでは時代を説明できないとの批判が多くあったため、学習指導要領には「国際秩序の変化や」が付け加えられた。

大項目は、「A 歴史の扉」「B 近代化と私たち」「C 国際秩序の変化や大衆化と私たち」「D グローバル化と私たち」の四つから成る。大項目Aは「歴史総合」の導入として、中学校までの学習を振り返りながら、歴史を学ぶ意義や歴史の学び方を学習する。大項目BからDは、表題に歴史の三つの大きな変化を挙げ、表題は「～と私たち」で統一され、歴史の大きな変化と現代に生きる学習者である生徒自身との関わりを考えることを旨とするとしている。

このような時代区分には懸念の声もある。特定の概念を用いて時代区分することは、これまでの歴史教育にはなく、生徒の歴史認識形成に関し懸念があるとの批判や¹²、特に「大衆化」「グローバル化」についての疑問や違和感を指摘する者も多い¹³。また、「明治維新」の偏重、1945年（終戦）を歴史の転換点とすることに対する拒絶、「徹底した経済中心史観」であり、近代政治原理や市民社会の確立等が軽視されているとも指摘されている¹⁴。学習指導要領解説は「1940年代後半から1950年代初頭までの時代については、国際秩序の形成の基本理念や、福祉面での国家の積極的な介入の方向性などの連続性に着目し、第二次世界大戦の勃発から一つの中項目として構成した。」¹⁵としている。

（2）学習指導要領の文章構造

新学習指導要領は、分量は多いが、繰り返しが多く、パターン化された形式となっており、文章構造は以下のように共通している。中項目(1)で大項目を見通した「問い」を表現する。これは、「資料から、生徒が情報を読み取ったりまとめたり、複数の資料を比較したり関連付けたりすることにより、興味・関心をもったこと、疑問に思ったこと、追究したいことなどを見いだす学習活動」を意味する。中項目(2)、(3)では具体的な歴史の事象について、「主体的・対話的で深い学び」を実施する。中項目(4)の表題には「現代的な諸課題」を含み、「自由・制限／平等・格差／開発・保全／統合・分化／対立・協調」などの観点から主題を設定し、資料を活用して追究や解決する活動を通して、知識や思考力・判断力・表現力等を身に付けることができるようにしている¹⁶。

中項目(2)、(3)にはそれぞれアとイがあり、アには身に付けるべき「知識・技能」が、イには身に付けるべき「思考力・判断力・表現力」が、それぞれ(ア)(イ)に分けて記述してあり、ア(ア)とイ(ア)、ア(イ)とイ(イ)が学習のまとまり(小項目)を構成している。以下、「B 近代化と私たち」の「(2) 結び付く世界と日本の開国」を例に、整理した読解例を示す(図表3)。

基本的に「日本史探究」「世界史探究」もほぼ同様の文章構造となっている。

¹² 河合美喜夫『『歴史総合』の教科書を読み比べて』『歴史地理教育』(2021. 11) 56頁

¹³ 中村薫「中学校および高等学校での『近現代史』の内容構成と問題点」『総合歴史教育』(2019. 3) 11頁、丸浜昭『『高等学校学習指導要領『歴史総合』の批判的検討』の報告をおこなって』『学術の動向』(日本学術会議、2019. 11) 40頁

¹⁴ 苅部直「高校新科目『歴史総合』をめぐる」『アステイオン』88号(2018年) 184頁

¹⁵ 文部科学省『高等学校学習指導要領(平成30年告示) 解説 地理歴史編』162頁

¹⁶ 文部科学省『高等学校学習指導要領(平成30年告示) 解説 地理歴史編』129頁

図表3 学習指導要領の記述例（B 近代化と私たち（2）結び付く世界と日本の開国）

ア 次のような知識を身に付けること。 (ア) 18世紀のアジアや日本における生産と流通、アジア各地域間やアジア諸国と欧米諸国の貿易 ^(a) などを基に、18世紀のアジアの経済と社会 ^(b) を理解すること。 (イ) 産業革命と交通・通信手段の革新、中国の開港と日本の開国 ^(c) などを基に、工業化と世界市場の形成 ^(d) を理解すること。
イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ア) 18世紀のアジア諸国の経済が欧米諸国に与えた影響 ^(e) などに着目して、主題を設定し、アジア諸国とその他の国や地域の動向 ^(f) を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、18世紀のアジア諸国における経済活動の特徴、アジア各地域間の関係、アジア諸国と欧米諸国との関係 ^(g) などを多面的・多角的に考察し、表現すること。 (イ) 産業革命の影響、中国の開港と日本の開国の背景とその影響 ^(h) などに着目して、主題を設定し、アジア諸国とその他の国や地域の動向 ⁽ⁱ⁾ を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、アジア諸国と欧米諸国との関係の変容 ^(j) などを多面的・多角的に考察し、表現すること。



	小項目(ア)	小項目(イ)
ア 学習の対象(基に)	(a) 18世紀のアジアや日本における生産と流通 アジア各地域間やアジア諸国と欧米諸国の貿易	(c) 産業革命と交通・通信手段の革新 中国の開港と日本の開国
イ 着目して	(e) 18世紀のアジア諸国の経済が欧米諸国に与えた影響	(h) 産業革命の影響 中国の開港と日本の開国の背景とその影響
イ 主題 (問いの例)	18世紀頃のアジアでは、どのように手工業製品が生産され、取引されていたのだろうか なぜヨーロッパの人々はそれらを求めたのだろうか 18世紀頃のアジア諸国と欧米諸国との貿易や国際関係はどのように特徴付けられるのだろうか	イギリスに始まる産業革命は、世界各地の社会や経済をどのように変えたのだろうか その変化は、アジア諸国と欧米諸国の関係をどのように変えたのだろうか
イ 比較・関連付け	(f) アジア諸国とその他の国や地域の動向	(i) アジア諸国とその他の国や地域の動向
イ 多面的・多角的に考察・表現	(g) 18世紀のアジア諸国における経済活動の特徴 アジア各地域間の関係 アジア諸国と欧米諸国との関係	(j) アジア諸国と欧米諸国との関係の変容
ア 目的 (理解する)	(b) 18世紀のアジアの経済と社会	(d) 工業化と世界市場の形成

(出所) 文部科学省『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 地理歴史編』142頁以下を基に筆者作成

4. 中学校との接続及び他科目との連携

新学習指導要領は、学校段階等間の接続に関する項目を新設し、中学校教育までの学習成果との接続や高校卒業以降の大学教育や職業との円滑な接続について触れるとともに、各科目相互の関連に留意を促すなど、連続性・教科横断的視点が取り入れられている。小中学校「社会科」と、高等学校「地理歴史科」及び「公民科」の「目標」が同文となっているなど、小中高等学校という縦の線と、「総合・探究」体制の横の線で深い繋がりがあり、まさに平成元年の学習指導要領改訂により解体された「社会科の復活」であると指摘されている¹⁷。

(1) 中学校社会科

中学校社会科の歴史的分野の目標は、「我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解する」とされ、1、2学年で地理的分野及び歴史的分野を並行して学習することを原則とし、3学年で歴史的分野及び公民的分野を学習することとされている。中学校社会科で日本史中心の大まかな歴史を学んだ上で、高校1年で近現代史の「歴史総合」を履修することとなる。

令和3年度から実施されている中学校の新学習指導要領では、社会科の各分野に配当す

¹⁷ 君島和彦「歴史総合とはどのような科目か」『歴史地理教育』(2018.6) 64頁

る授業時数は、地理的分野115単位時間、歴史的分野135単位時間、公民的分野100単位時間とされている。従来より5単位時間分、地理的分野が減り、歴史的分野が増加している。これは高等学校で世界史が必修でなくなったための措置とみられる。世界史的内容で増えた箇所は、「ギリシア・ローマ文明」「モンゴル帝国の拡大」「アジアの交易の状況やムスリム商人の役割」「アメリカの独立」「第一次世界大戦の惨禍拡大の背景」となっている¹⁸。

(2) 必修科目「地理総合」・「公共」

今回の改訂では、「歴史総合」に比べ、注目度は高くないが、約40年ぶりに地理新科目の「地理総合」が必修化された。従来の「地理A」「地理B」は選択科目であり、入試で地理科目を選択できない私立大学、教育課程に地理科目を置かない高校の増加傾向もあって、高校卒業生の約半数が地理科目を履修していない実態があると指摘されていた¹⁹。

今回、「地理総合」を必修化するねらいについて、学習指導要領解説は、「地理歴史科を構成する空間軸と時間軸をそれぞれ学習の基軸とする『地理総合』と『歴史総合』を、いずれも必修科目として位置付け（中略）、『歴史総合』と相互補完的な役割を果たす」としている²⁰。内容構成のキーワードとして、①地図・地理情報システム（GIS）、②グローバルな視座からの国際理解・国際協力、③自然災害と防災、④持続可能な開発目標（SDGs）実現に向けた持続可能な開発のための教育（ESD）が挙げられている。

一方、公民科の「現代社会」に代わる必修の新科目「公共」は、主権者教育の中核的な科目であり、民主主義や法の支配、国際社会の諸問題など、内容的に近現代史との関わりが大きい。先に見たように「歴史総合」は経済中心史観との批判もあるだけに、「公共」との連携は、「歴史総合」を理解する上で重要となる。

なお、現行の選択必修科目「現代社会」は、中教審答申において「科目を設置しないこととする。」とされたのみで、創設以来40年の総括もないまま、姿を消すこととなった。

(3) 選択科目「日本史探究」・「世界史探究」

「歴史総合」を履修した後は、発展的に学習する3単位の選択履修の探究科目を学ぶこととなる。学習指導要領解説によれば、『生徒一人一人を生涯にわたって探究を深める未来の創り手として』育むという観点からは、『探究』をその科目名に含む『地理探究』、『日本史探究』及び『世界史探究』を、生徒自身の興味・関心を踏まえて学ぶ選択科目として設置²¹したとしている。以下に「日本史探究」及び「世界史探究」の構成を示す（図表4）。

「日本史探究」は、我が国の歴史の展開に関わる諸事象について、事象の意味や意義、伝統と文化の特色などを考察し、歴史的経緯を踏まえて、現代の日本の課題を探究する科目である。多様な資料を効果的に活用する技能を獲得し、多面的・多角的に考察する力を身に付け、現代の日本の諸課題を見いだして、その解決に向けて生涯にわたって考察、構

¹⁸ 中村薫「中学校および高等学校での『近現代史』の内容構成と問題点」『総合歴史教育』（2019.3）10頁

¹⁹ 米山宏史「学習指導要領の改訂と高校『社会科』教育の課題」『歴史学研究』（2019.1）38頁

²⁰ 文部科学省『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 地理歴史編』35頁

²¹ 文部科学省『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 地理歴史編』76頁

想することができる資質・能力を育成する。

図表4 「日本史探究」・「世界史探究」の全体構成

日本史探究	世界史探究
<p>A 原始・古代の日本と東アジア (1) 黎明期の日本列島と歴史的環境 (2) 歴史資料と原始・古代の展望 (3) 古代の国家・社会の展開と画期（歴史の解釈、説明、論述）</p> <p>B 中世の日本と世界 (1) 中世への転換と歴史的環境 (2) 歴史資料と中世の展望 (3) 中世の国家・社会の展開と画期（歴史の解釈、説明、論述）</p> <p>C 近世の日本と世界 (1) 近世への転換と歴史的環境 (2) 歴史資料と近世の展望 (3) 近世の国家・社会の展開と画期（歴史の解釈、説明、論述）</p> <p>D 近現代の地域・日本と世界 (1) 近代への転換と歴史的環境 (2) 歴史資料と近代の展望 (3) 近現代地域・日本と世界の画期と構造 (4) 現代の日本の課題の探究 ① 社会や集団と個人 ② 世界の中の日本 ③ 伝統や文化の継承と創造</p>	<p>A 世界史へのまなざし (1) 地球環境から見る人類の歴史 (2) 日常生活から見る世界の歴史</p> <p>B 諸地域の歴史的特質の形成 (1) 諸地域の歴史的特質への問い (2) 古代文明の歴史的特質 (3) 諸地域の歴史的特質 →日本の動向も視野に入れアジア諸国との比較・関係</p> <p>C 諸地域の交流・再編 (1) 諸地域の交流・再編への問い (2) 結び付くユーラシアと諸地域 →明と日本・朝鮮の動向 (3) アジア諸地域とヨーロッパの再編 →清と日本・朝鮮などの動向、日本の対外関係の特徴</p> <p>D 諸地域の結合・変容 →日本の動向も視野に入れアジア諸国との比較・関係 (1) 諸地域の結合・変容への問い (2) 世界市場の形成と諸地域の結合 (3) 帝国主義とナショナリズムの高揚 (4) 第二次世界大戦と諸地域の変容</p> <p>E 地球世界の課題 (1) 国際機構の形成と平和への模索 (2) 経済のグローバル化と格差の是正 (3) 科学技術の高度化と知識基盤社会 (4) 地球世界の課題の探究 ① 紛争解決や共生、② 経済格差の是正や経済発展、 ③ 科学技術の発展や文化の変容</p>

(出所) 高等学校学習指導要領（大項目：A～E、中項目：(1)～(4)。「世界史探究」の赤い矢印は日本との関連を特記している事項を抽出

4単位から3単位に減らされたため、従来の「日本史B」の三つの大項目「(4)近代日本の形成と世界、(5)両大戦期の日本と世界、(6)現代の日本と世界」が、「日本史探究」では「D 近現代の地域・日本と世界」にまとめられ、近現代史が大幅に圧縮されている。

大項目の表題は、「日本史B」に引き続き「～の日本と世界」（大項目Aでは「～の日本と東アジア」）で統一され、世界史と関連付けられている。中項目(1)では、時代の転換を歴史的環境から考察して生徒が時代を通観する問いを表現し、中項目(2)では歴史資料を活用して仮説を立て、中項目(3)では主題を設定して、事象の意味や意義、関係性などを考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期を表現する学習で構成されている。

「時代を通観する問い」とは、「前の時代からの変化と新たな時代に成立した社会との関係や、その変化が時代を通じて定着していく理由や条件などを考察するために、生徒自身が設定する『問い』とされ、「時代の転換の理解を踏まえて、その後の時代の特色と歴史の展開との関係の考察に向かうための学習の見通しを表した問い」²²とされる。「仮説」とは、「時代の特色について考察し、(3)の学習に向けてその時代を展望するもので、…(1)

²² 文部科学省『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 地理歴史編』197頁

で学習した時代の転換における変化が、その後の展開にどのような関係性をもつかについて、資料などから読み取った情報などから根拠に基づいて表現するもの」²³である。

「世界史探究」は、詳細で専門的な世界の歴史を学ぶのではなく、「世界の歴史への興味・関心を高め、生徒が抱いた疑問や追究してみたい事柄について表現した問いを基に、世界の歴史の大きな枠組みと展開に関わる事象の意味や意義、特色を考察し、…地球世界の課題をその解決を視野に、主体的に探究する力を育成することを目指した科目」²⁴である。

大項目Aは、地球環境と人類の歴史との関わりや、身の回りの事象と世界の歴史との関わりを考察し、世界の歴史を学習する意味・意義を理解させることをねらいとしている。大項目BからDまでは、世界史の大きな枠組みと展開を捉えるために、「諸地域」を軸に学習内容が構成されている。「諸地域」は、独自の固定的な世界を形成しているわけではなく流動的なものであり、「歴史的特質の形成」「交流・再編」「結合・変容」を経て、世界は一体化に向かい、地球世界を形成していったことを明確にするため、この表現となっている。大項目Bについては歴史的に形成された諸地域の多様性、大項目Cについては諸地域の複合的なつながり、大項目Dについては諸地域の構造的な連関性という点から、世界の歴史の大きな枠組みと展開に対する理解を深めることをねらいとしている。大項目Eについては、歴史的に形成されてきた「地球世界の課題」を扱い、中項目(4)で「世界史探究」のまとめとして、生徒が主題を設定して探究する学習活動を設け、持続可能な社会の実現を視野に入れて「地球世界の課題」の形成に関わる世界の歴史について多面的・多角的に探究し、よりよい社会を展望できるようにすることをねらいとしている。

ただ、世界史が必修から外れたことにより、他の科目に比べ馴染みが薄く、暗記事項が多いことなどから入試に不利と見なされ、「世界史探究」を選択する生徒は減少すると予想される²⁵。

5. 「歴史総合」の諸課題

新科目を導入することになれば、その課題は数多くあるが、以下では、授業を行う担当教員、教科書、大学入試の問題を取り上げる。教員の研修や養成、教科書執筆、入試問題作問等いずれも大学における歴史学研究と深い関わりを有しており、大学と高校現場との密接な対話が望まれる（後掲補論参照）。

(1) 教員

新科目の授業について、誰が教えるかがまず問題となる。従来日本史又は世界史を教えていた教員が「歴史総合」も担当することとなろうが、地理歴史科の教員の大学時代の専攻の多くは、日本近世史、西洋史、東洋史などに細分化されていることが通例である。また同じく必修化される「地理総合」ではより問題が多い。地理は同じ選択科目の日本史

²³ 文部科学省『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 地理歴史編』198頁

²⁴ 文部科学省『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 地理歴史編』272頁

²⁵ 吉嶺茂樹「高校教員の目から見た世界史探究」『歴史評論』（2019.4）68頁、矢部正明「高等学校の現場から見た世界史教科書－教科書採択の実態」長谷川修一・小澤実編『歴史学者と読む高校世界史』（勁草書房、2018年）237頁

に比べ、4（2）で述べたように、選択する生徒が少なく、地理科目自体を設置していない高校さえあったため、今後は歴史担当の教員が教えることが多くなると予想される。逆に、地理担当の教員が「歴史総合」を教えることもあるだろう。高校の社会科系教員の専門分野別構成について、正確に把握することは困難だが、おおむね、地理：歴史：公民＝2：5：3であろうといわれている²⁶。専門分野を重視した教員の適正配置が望ましいことは言うまでもないが、まずは現職教員の研修を充実させることが必要であろう。

教員養成課程における「歴史総合」を意識したカリキュラム改革も望まれる。大阪大学など一部の大学では取組が進められているが、従来の細分化された歴史区分ではなく、教職課程において、近現代史を融合させた科目や歴史の研究過程を学ぶ科目の設置などが必要であろう。

（2）授業

「歴史総合」では、諸資料を活用した授業づくりが重要となる。「遺跡・遺構、碑文、日記、手紙、新聞・雑誌などの様々な文書、著述、文学・芸術作品、風刺画、ポスター、写真、映像、口述記録（オーラルヒストリー）など、過去を知る手がかりとなる様々な歴史資料」を活用し、歴史叙述がこれらの資料に基づいてなされていることを理解する授業である。「複数の情報源のなかから、より信頼できるものを吟味し選びだす作業が、歴史を通じてのメディア・リテラシーの教育」とも評されている²⁷。諸資料の収集は「教員の腕の見せ所」である一方、教員の力量により格差が生じる可能性もある²⁸。事前の準備や他教科との連携のための事前の打合せも必要となる。校内外の協力による指導教材の共有化、地域の博物館や資料館、教育センターの活用なども望まれる。教員の働き方改革の方向性もあり、教育委員会も積極的に支援すべきだろう。

「歴史総合」の授業の実践については、『深い学び』を実現するためには、この『教える』という行為を今一度、相対化する必要がある。…教師の役割は、教材と発問を通じて、生徒の思考を『コーディネートする』点に重点を置き、『教えずぎない』よう教師が我慢すること、…教師が『教える』場面と生徒が自分たちで『考える』場面を俯瞰的に授業に組み込むこと…。生徒たちが『考える』ことを妨げないよう教師が我慢すること²⁹を心掛けるべきとの指摘がある。博識な教師ほどつい授業に熱が入ってしまい、講義口調になってしまうことがあるようだ。

また、現場の高校教師から大学研究者への要望として、研究成果だけでなく専門性に基づく「研究のプロセス」を開示してほしいとの声がある。教科と学問が近づくことで、「視点」と「問い」が広がり、高校の歴史学習の大きな一助となるとの期待からであろう³⁰。

²⁶ 竹内裕一「『地理総合』の特徴と可能性」『歴史地理教育』（2022.3増刊号）59頁

²⁷ 荻部直「高校新科目『歴史総合』をめぐって」『アステイオン』88号（2018年）184頁

²⁸ 桐生海正「高校教員は『歴史総合』をどう考えるか」『史潮』（2019.6）138頁

²⁹ 葺塚雄一「これからの歴史教育に何が求められているか」島村圭一・永松靖典編『問いで作る歴史総合・日本史探究・世界史探究』（東京法令出版、2021年）20頁

³⁰ 大谷千鶴「『何のために学ぶのか』という問いに向き合える授業へ」『史潮』（2021.6）48頁

(3) 教科書

かねてより、日本の歴史教育の問題点は、まず歴史教科書にあると指摘されている。「あたかも客観的であるかのように記述していく教科書のスタイル」が、若い世代にとって歴史とは「他から与えられる知識であり、暗記しておくべき細かい事実の集成」³¹といったような受動的な受けとめ方をされ、「教科書に書かれた世界史は学習の終点あるいは答案のような位置付け」³²と評されるなど暗記が重視され、多数の歴史嫌いを生み出していた。

また、教科書で教える史実は、「過去に起きたこと」という意味での「史実」と、「過去に起きたとして多くの人々が了解していること」としての「史実」があり、後者の「史実」は「現在」の事情によって変わり得ることに注意すべきとも指摘されている³³。大学の研究者等教科書の執筆者には、これらも踏まえて記述されることが望まれる。

ちなみに、「歴史学の分野では、学術論文や専門書で提示された新しい説が学界に受け入れられ、概説書や通史類を通じて流布し、一定の評価を得ている見解として教科書に載るまで、10年以上の年月がかかる場合が多い」³⁴といわれている。

「歴史総合」の教科書は7社12点が発行されている。平均ページ数は380ページで、同じく2単位の従来の「世界史A」「日本史A」の345ページと比較し、約1割増となった³⁵。発行者別の占有率は、山川出版社が3種類41.7%で首位、次いで実教出版が2種類18.2%、帝国書院が1種類14.8%、東京書籍が2種類14.6%、第一学習社が2種類8.6%、清水書院が1種類1.6%、明成社が1種類0.5%となっている。各教科書の内容については、教科書発行者が作成した検定関係資料である編修趣意書が文部科学省のホームページに掲載されている³⁶。これは、教科書の編修上特に意を用いた点や特色など、編修の趣旨や基本方針などを示したものである。また教科書会社のホームページにそれぞれの教科書の特色がまとめられている。新科目「歴史総合」の各教科書が先の批判に応えたものになっているか、評者により評価は分かれている³⁷。

(4) 大学入試

令和7年度からの大学入試で「歴史総合」がどう扱われるかは、重要なポイントとなる。

令和元年11月、日本学術会議は「歴史的思考力を育てる大学入試のあり方について」提言を行った³⁸。入試科目について、「確実に高校生が必履修科目を学習するよう…地歴科の

³¹ 二宮宏之「歴史の作法」『二宮宏之著作集第一巻』(岩波書店、2011年) 116頁以下

³² 茨木智志「『世界史』教科書の出発」長谷川修一・小澤実編『歴史学者と読む高校世界史』(勁草書房、2018年) 174頁

³³ 長谷川修一「高校世界史教科書の古代イスラエル史記述」長谷川修一・小澤実編『歴史学者と読む高校世界史』(勁草書房、2018年) 17頁

³⁴ 高橋秀樹・三谷芳幸・村瀬信一『ここまで変わった日本史教科書』(吉川弘文館、2016年) 80頁

³⁵ 『内外教育』(2021. 4. 20)

³⁶ 文部科学省「教科書編修趣意書 高等学校 歴史総合」<https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukas-ho/tenji/mext_01383.html>

³⁷ 河合美喜夫「『歴史総合』の教科書を読み比べて」『歴史地理教育』(2021. 11) 54頁、佐藤和雄「高校『歴史総合』教科書を高嶋伸欣・琉球大学名誉教授と点検する」『週刊金曜日』(2021. 4. 9) 12頁、伊勢雅臣『判定！高校『歴史総合』教科書』(グッドブックス、2022年)

³⁸ 「歴史的思考力を育てる大学入試のあり方について」『学術の動向』(日本学術会議、2019. 12) 70頁

入試科目は、『歴史総合・日本史探究』『歴史総合・世界史探究』『地理総合・地理探究』とする。」としたほか、出題の際の配慮として、以下を提言している。

- ①基本的な歴史的知識（概念や時代像を含む）を問う問題と、多様な形式で歴史的思考力を測る問題をバランスよく配し、難易度の異なる問題を組み合わせるなどの配慮が望ましい。
- ②教科書に掲載されている事実や史資料に関する知識だけを問うのではなく、既知の知識や考え方をもとに未知の史資料や課題を考えさせる問題を積極的に出題する。
- ③表・グラフや図像を含む多様な史資料を深く読み解く力を見る問題、また文脈に応じた判断の論拠や証明の方法の適切さを問う問題など、出題パターンを多様化する。そのために、アクティブラーニングの過程を問題文に利用することはもちろんだが、高校の教育課程全体で思考力・判断力・表現力を育てることに鑑みれば、教科・科目の枠を越えた内容の出題も試みられてよい。
- ④知識を問うバラバラな小問を並べるだけでなく、複数の問いを関連づける、全ての問題の正解が一つの問題だけではなく、複数の正解がある問題も配置するなど、解答形式にも工夫する。

令和3年12月、独立行政法人大学入試センターは、令和7年度の大学入学共通テストに関する検討状況を公表した³⁹。出題教科・科目のグループ分けについては、日本学術会議の提言の方向性と同じく、地理歴史・公民科は、『地理総合、地理探究』『歴史総合、日本史探究』『歴史総合、世界史探究』『地理総合、歴史総合、公共』⁴⁰『公共、倫理』及び『公共、政治・経済』の組合せとし、この6出題科目のうちから最大2出題科目を選択することとなった⁴¹。また、同センターは、「歴史総合」に関する試験問題について、具体的なイメージを共有するためとして、サンプル問題を公表した⁴²。

このような中、今年度の各大学の世界史入試問題では未だ暗記偏重の難問奇問が散見され、作問担当の大学教員が問題作成を負担と感じ、「やっつけ仕事」で作成したのではと指摘されている⁴³。一方、この60年、大学入試が難化傾向にあるのは、「皮肉にも歴史研究が深化し、その最新の成果を出題して高校生たち（あるいは高校教員）に刺激を与えようと啓蒙的な精神を大学教員が発揮してしまった」⁴⁴からとの指摘もある。

世界史未履修問題を繰り返さないためにも、主要大学入試における「歴史総合」の取扱いが注目される。試験問題に関する事柄の性質上秘密を要するため、制約はあろうが、高校と大学、教師と研究者の対話により、大学側が新科目設置の趣旨を理解し、大学入学後の学びに結び付くような良質の問題が作成されることが望まれる。

³⁹ 独立行政法人大学入試センターホームページ「令和7年度以降の試験に向けた検討について」〈https://www.dnc.ac.jp/kyotsu/shiken_jouhou/r7ikou.html〉

⁴⁰ 3科目のうち、いずれか2科目を選択解答する。

⁴¹ 『公共、倫理』と『公共、政治・経済』の組合せは不可。『地理総合、歴史総合、公共』を選択した者は、選択解答した問題の出題範囲の科目と同一名称を含む科目の組合せの選択は不可。

⁴² 前掲脚注39に同じ

⁴³ 『『世界史』入試 巧妙化する難問奇問』『産経新聞』（令4.4.18）

⁴⁴ 貴堂嘉之「高校世界史教科書におけるアメリカ合衆国」長谷川修一・小澤実編『歴史学者と読む高校世界史』（勁草書房、2018年）81頁

6. おわりに

「歴史総合」元年というべき今年2月、ロシア軍によるウクライナ侵攻が始まった。余りにも衝撃的な映像が連日テレビニュースで流されており、子供たちへの影響も懸念されている。このような現在進行形の事柄を授業で取り上げるためには、様々な課題が指摘されるが⁴⁵、学校現場の創意工夫により、適切に取り扱われることを期待したい。

「歴史総合」に関していえば、「近代化」「国際秩序の変化や大衆化」「グローバル化」を経て形成された現代の国際秩序は相互不可侵を原則に成立していることから、ロシアが非難される理由なども理解することができる⁴⁶。また、この事件は「世界史の大きな切れ目となる出来事」であるが、「その起点はどこなのか、と問いを立ててみる。始まりを1991年のソ連崩壊とみるか、冷戦体制の始まりの時期とみるか、第一次大戦やロシア革命とみるか。現在の出来事を長い射程と広い視野で歴史的にとらえるのがこの科目の目的」と指摘されている⁴⁷。この歴史の転換点というべき一大事件を、遠い異国のこととしてではなく、「自分ごと」として考える契機とすることが「歴史総合」の目標にもかなうことになろう。

70年前の昭和27年3月、世界史の授業開始後3年を経て、最初の「世界史」学習指導要領が発行された⁴⁸。生徒の自主的な学びによる歴史教育の実現を目指そうという立場に立ち、**「問い」を重視する今回の歴史教育の再編は、まさに原点回帰といえるだろう**⁴⁹。

…現代社会を理解して、将来に向かい有為の社会人を形成させるためには、単に、みずからをとりまく周囲の社会を知るだけではふじゅうぶんであり、時間的・空間的に視野を広げて、さまざまな異なった社会生活を学ばせなければならない。この時間的視野の立場に立って歴史を学ぶのが、社会科における歴史教育なのである。(中略)

…歴史的思考力を養成するという方向に、学習をくふうすべきである。こうした目的達成のためには、生徒自身が、自分を含めた社会の中に存在する問題を、みずからの力によって、理解し、解決する能力を育成するための学習でなければならない。そのためには、生徒の自主的活動をじゅうぶんに取り入れるべきであって、かつてのように、教師が生徒に歴史事実の暗記をおしつけるだけの学習態度は、当然否定されなければならない。(中略)

…歴史の学習は、現在を知るために歴史を学習するものであって、歴史のために歴史を学ぶのではない。もしも教師が、教科書に示されているような歴史事実を、ただページをおって講義し、与えるといった方法をとるならば、歴史はいわゆる過去の歴史となり、したがって、生徒の興味は著しく減殺され、現在の生活をよりよくする手がかりを、その学習から発見することはできないであろう。生徒の使用する教科書は、従来のごとく、教師が、これをページをおっていちいち講義するものではなく、その内容は、そのまま生徒の学習内容となるものではない。現在の教科書は、生徒が、問題解決の学習のため、各自必要に応じて、使用するものである。したがって、教科書全部を教師が講義するものではなく、生徒は教科書全部を暗記することを要求されているものでもない。

最初の「世界史」学習指導要領【昭和27年3月】

⁴⁵ 『日本経済新聞』夕刊(令4.3.8)

⁴⁶ 羽田正「歴史教育で求められる『地球の住民』意識」『中央公論』(2022.5) 53頁

⁴⁷ 成田龍一「歴史総合 新科目の狙い」『朝日新聞』(令4.3.30)

⁴⁸ 中学校高等学校 学習指導要領社会科編Ⅲ(a)日本史(b)世界史(試案)昭和26年(1951)改訂

⁴⁹ 中村長史「『選択』を問い直す歴史教育」前川修一他『歴史教育『再』入門』(清水書院、2019年) 326頁

補論. 歴史研究について

(1) 歴史学の研究過程

「歴史総合」は、「歴史とは何か」を学ぶ科目、「歴史の学び方を学ぶ」科目、歴史研究者の日常を追体験するような科目とされる⁵⁰。それでは、歴史学の研究過程とはどのようなものだろうか。具体的な歴史学の作業工程について、大学専門課程対象の史学の教科書では、以下のように整理している⁵¹。

- ①問題関心を抱いて過去に問いかけ、問題を設定
- ②その問題設定に適した事実を発見するため、関係する諸種の史料を取捨選択
- ③諸種の史料の記述の検討（批判・照合・解釈）により、史料の背後にある事実を認識（考証・実証） **事実の認識**
- ④考証により認識された諸事実を素材として、様々な事実の間の関連（因果関係・相互連関）を想定し、諸事実の意味（歴史的意義）を解釈 **事実の解釈**
- ⑤想定と解釈の結果、最初の問題設定についての仮説（命題）を提示し、その仮説に基づき歴史像を構築・修正 **歴史の認識**

①～⑤は時間的順序ではなく、論理的順序を示しており、特に②～④は作業の過程で往復することが通例であり、このような双方向の往復運動が、E. H. カーの名言「歴史とは歴史家と事実との間の相互作用の不断の過程であり、現在と過去との間の尽きることを知らぬ対話」⁵²といわれるゆえんであるとする。

このような研究者の選択、想定、解釈などの主観的行為が客観性を保証されるための歴史学の約束ごととして「論理整合性」と「事実立脚性」の2点が挙げられる。前者は論理の飛躍やこじつけ、思い込み（独断）、曖昧な議論の排除、後者は経験によって知られた事実（文書、記録、遺物、関係者の証言などにより得られた事実）に基づくということである。そして、歴史学が科学であるためには、「反証可能性」（反対の論拠を挙げて論破されるまでは、当座、消極的に受容・支持される）が保証される必要があるとする⁵³。

以上に関連して「歴史修正主義」に触れておきたい。上述したように、歴史は固定したものではなく、叙述の基となった史資料の発見・発掘や解釈の見直しなどで変わり得る。しかし、「歴史修正主義」は歴史学の作業工程を経ることなく、「歴史的事実の全面的な否定を試みたり、意図的に矮小化したり、一側面のみを誇張したり、何らかの意図で歴史を書き換えようとする」⁵⁴。自己の政治的主張を、「歴史」という科学の装いを身にまとうことで正当化しようとする試みといってよく、歴史を学ぶ上で十分注意する必要がある。

また、情報技術の歴史学への影響について、「グーグルなどは検索エンジンと呼ばれているが、歴史研究の本質は再調査」であることを確認する必要がある。技術の進歩により、

⁵⁰ 君島和彦「歴史総合とはどのような科目か」『歴史地理教育』（2018.6）67頁

⁵¹ 遅塚忠躬『史学概論』（東京大学出版会、2010年）116頁

⁵² E. H. カー『歴史とは何か』（岩波新書、1962年）40頁

⁵³ 遅塚忠躬『史学概論』（東京大学出版会、2010年）2頁、リン・ハント『なぜ歴史を学ぶのか』（岩波書店、2019年）50頁以下の「暫定的真実」

⁵⁴ 武井彩佳『歴史修正主義』（中央公論社、2021年）はじめに i

様々な歴史表現が可能となったが、誤った印象を与えるおそれもある。史料の解読など歴史研究が進化する一方、偽造や捏造などの巧妙化も懸念される。一般読者がこれを見抜くのは困難であり、それは（終わりのない仕事ではあるが）歴史学者の任務である⁵⁵。

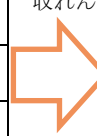
（２）歴史学の目的

そもそも「歴史が何の役に立つのか」。中世史家のマルク・ブロックは『歴史のための弁明』の冒頭に、歴史家である父親に対する子供からの質問を掲げた。同書では1700年に哲学者のライプニッツが歴史に求めるものを述べたことを紹介しているが⁵⁶、先に挙げた「史学概論」の教科書では、これを尚古的・反省的・発展的の三つに分類している⁵⁷。

図表5 ライプニッツによる歴史学の三つの目的

歴史に求めるもの	歴史学	方法的特徴	目的
独特なものを知る喜び	尚古的※ 歴史学	個性記述的 (歴史の個体)	歴史的個体への知的興味を満足させるため
とりわけ人生に有益な規範(規準)	反省的歴史学	静態重視的(異質の過去との対比)	過去に照らして現在の社会や文化を反省するため
すべては過去にさかのぼる現在の起源	発展的歴史学	動態重視的(因果関係)	歴史の発展の筋道を考えるため

読者に思索の素材だけを
提供し、読者を
思索に誘う



※古(いにしえ)を尚(とうと)ぶ。単なる古いもの好きではない。
(出所) 遅塚忠躬『史学概論』(東京大学出版会、2010年) 31頁以下より作成

この三分は、いわば理念型としての区分であって、相互補完的な関係にあり、三者が融合することもある。このように歴史学は「ゆるやかでソフトな学問」であり、「歴史学の目的の多様性を多様なままに承認し、三様の歴史学のいずれもが存在意義を有」し、「読者に思索の素材だけを提供し、読者を思索に誘う」⁵⁸ことに収れんするとする。

冷戦史を専門とする歴史学者も、「将来を予測しようなどと企てるようなことは決してないことを、私たちは誇りとする」としつつ、未来は過去の延長であるから過去を知ることによって未来へ向けて広い視野をもつことができる。予測ではないが判断の材料を提供するのが歴史学の効用であるとする⁵⁹。

また、歴史は裁判と比較されることが多い。「法の目的は不正義を排除して正義を保つことにあるが、歴史の目的は不真実を排除して真実を追求すること」であり、「同じ罪で二度裁かれることはない。ところが歴史の場合には、過去の人物や出来事を何度となく再検討する。…何をしたかだけでなく何を考えたかも証拠になる」⁶⁰のである。

歴史研究の特質を十分理解し、賢く歴史と付き合っていく術を学びたいものだ。

(とだ ひろし)

⁵⁵ ジョン・ルカーチ『歴史学の将来』(みすず書房、2013年) 59頁以下

⁵⁶ マルク・ブロック『新版 歴史のための弁明』(岩波書店、2004年) 序文 ix、x iii

⁵⁷ 遅塚忠躬『史学概論』(東京大学出版会、2010年) 31頁以下

⁵⁸ 遅塚忠躬『史学概論』(東京大学出版会、2010年) 53頁、93頁

⁵⁹ ジョン・ルイス・ギャディス『歴史の風景』(大月書店、2004年) 5頁、198頁

⁶⁰ ジョン・ルカーチ『歴史学の将来』(みすず書房、2013年) 122頁、146頁